

環境マネジメント

荏原グループが目指すもの

荏原グループ環境ビジョン

1. 荏原グループは事業活動を通じて自然と技術が調和する社会を目指します。
2. 技術、製品、サービスの提供を通じて地球環境保全に努めます。

環境マネジメント方針

私たちは、地球環境を保護するため、自らの事業活動が及ぼす環境への負担を低減すること、及び環境汚染の予防に継続的に取り組みます。私たちは事業活動を通じて、循環型社会形成に貢献するための技術・製品の開発に努め、これを実現するためのトータル・ソリューション*1を提供します。

[荏原グループ環境方針 >>>](#) 

環境マネジメント推進体制

荏原グループは、環境担当役員を最高責任者とし、環境統括委員会を頂点とする環境マネジメント推進体制を構築しています。

[環境マネジメント推進体制図 >>>](#) 

また、荏原グループではISO14001に基づいた環境管理を行っています。認証登録しているのは23の事務所・事業所やグループ会社です。

[ISO14001登録状況の詳細 >>>](#) 

グローバル環境マネジメント充実に向けて

海外サイトでの環境・安全に関する順法調査の推進

荏原グループは、事業のグローバル展開をいっそう進めるため、海外での活動拠点の新設を進めています。しかし、世界の多くの国と地域では大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などの問題が深刻化し、環境法令の改正とその厳格な運用が相次いでいます。このため、海外荏原グループにおける環境リスクが増加することが懸念されます。

そこで荏原は、海外サイトを対象に策定されたリスクマネジメントガイドラインの推進、定着を支援するため、各海外サイトの環境法令順守状況の確認に着手しました。2015年度は中国に所在する関係会社を対象に調査を行いました。引き続き海外の主な生産拠点を対象に調査を進め、環境汚染の予防と環境法令リスクの低減が確実なものとなるよう、必要な手立てを検討し実施します。

また2002年から日本国内の荏原グループ会社で行っている全社一般環境教育のグローバルな展開を開始しました。海外荏原グループ従業員の環境マインドの啓発を通じ、環境法令の確実な順守と当社製品の環境性能のいっそうの改善を進めます。

国内では事業所ごとに取得していたISO14001認証の統一（マルチサイト化）を計画しています。国内環境マネジメントの効率化を通じ、これまでに国内で培った環境管理のノウハウを海外サイトに提供することで、グローバル環境マネジメントの一層の充実を目指します。



執行役常務 環境統括委員会 委員長
野路 伸治

*1 トータル・ソリューション：個々の要素技術からのアプローチだけでなく、複数のプロセス・装置・材料を統合した問題解決技術、または解決のためのしくみ。

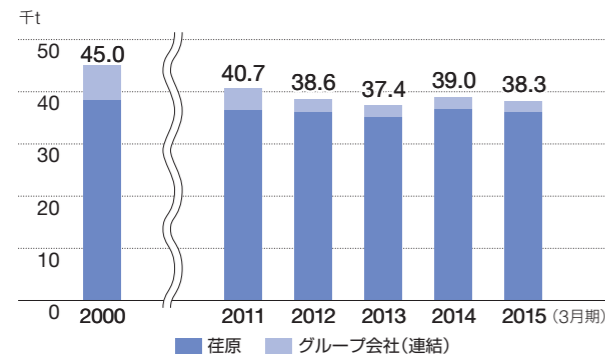
*2 LCA：ライフ・サイクル・アセスメント

荏原グループ環境目標（2020年度）と2015年度の成果

荏原グループ環境目標（2020年度）	2015年度の成果
1. 日常業務における環境保全活動	
① 水質汚濁防止、大気汚染防止など環境法令に対する自主管理基準値を順守する。	事務所・事業所ごとに汚染防止活動を実施し、基準値を全てクリアした。
② 各事務所・事業所は廃棄物の排出量を継続的に削減する。廃棄物のマテリアルリサイクル率95%以上を維持する。最終埋立処分率3%未満を維持する。廃棄物処理委託契約書における法定記載事項の順守を徹底する。優良認定制度の活用を図る。	マテリアルリサイクル率97.2%を達成。最終埋立処分率2.3%で目標達成。優良認定業者との処理委託契約が励行されており、優良認定制度の活用が推進されている。
③ CO ₂ 排出量を継続的に削減する。	2014年度比1.9%削減。
④ 上水使用量を2000年度比30%削減する。	2014年度比13.6%増加。2000年度比14.6%削減。
⑤ PRTR排出量を継続的に削減する。VOC排出量を2000年度比で30%削減する。	PRTR排出量は2014年度比4%削減。VOC排出量は2000年度比39%削減。
⑥ すべての事務所・事業所で、研究開発計画、設備の計画、工事、運用に際し環境リスクを把握し、リスクの最小化を図る。	事務所・事業所での環境審査を実施し、リスクの最小化に努めている。工事に際しての環境汚染事故は無し。
2. 事業活動における環境保全への貢献	
⑦ 製品ごとに業界トップクラスの環境性能達成に向けた方針、目標を設け、その実現を図る。	顧客要求を踏まえ、製品・サービスの多くで環境配慮（省エネルギー化、小型化、低騒音化、等）が進められた。
⑧ 調達品中の含有化学物質情報を管理し、当社製品中の含有情報を顧客へ伝達するためのしくみを確立し運用する。	精密・電子事業カンパニーにおいて、調達品中の含有化学物質情報の収集と管理を行うアプリケーションサービスを運用中。
⑨ LCA*2の観点から、塗料成分、材料成分等の技術標準を継続的に見直し、製品のライフサイクルを通じた環境負荷の削減に努める。CSR調達における環境配慮項目について、基準を設け推進する。	製品の環境負荷削減に向け、「安全・環境に関する設計の基本的指針」を運用中。調達品中のアスベスト含有禁止、銅合金への鉛の4%以上の含有禁止、塗料への六価クロム・鉛の含有禁止等を実施中。
⑩ 地球温暖化対策分野に使用される製品の提供を促進する。 a 太陽電池製造用ドライポンプ b 海水淡水化向けポンプ及び機器 c 原子力発電所向けポンプ d 高効率モータによる省エネルギー汎用ポンプ e 高効率冷凍機 f バイオマス活用事業	IE3、IE4プレミアムモータを搭載した製品のラインアップを拡充。加えて回転数制御による効率的運転を図った製品ラインアップを拡充した。ポンプを全分解せず点検窓から部品交換できるなど、メンテナンス性を向上させた製品を拡充した。大容量排気用ドライ真空ポンプにおいて、反応副生成物に対する耐腐食性と省エネ性を向上させた。
3. 環境マネジメントへの取り組み	
⑪ 環境マネジメントシステムをグループで運用し、ルールの共通化に向けて継続的な見直しを行う。環境マネジメントシステムとエネルギー管理、労働安全衛生、品質管理等とのマネジメントシステムを連携させる。	荏原全ての事務所・事業所で各サイトごとにISO14001の認証を維持している。2015年版ISO14001への認証移行と、各サイトごとの認証の一本化を目指した作業を開始した。認証移行と認証統一は2017年の予定。
⑫ 国内外のグループ主要拠点でコーポレート環境監査を継続的にを行い、環境リスク管理を徹底する。	国内の合計10組織に対してコーポレート環境監査を実施し、必要な改善を完了した。それぞれの組織の環境リスクを評価し、経営上のメリハリつけた環境管理に活かしている。
⑬ 生物多様性に配慮した環境教育、森林保全活動などの環境貢献活動を実施し、グループ全従業員に高いエコマインドを定着させる。	生物多様性に配慮した環境貢献活動を通じ高いエコマインドを定着。荏原は神奈川県の森林再生パートナーとして、神奈川県の水源森林作り活動を支援している。
⑭ CSRLレポートによって継続的に事業活動に伴う環境情報を公開する。特に、製品の環境評価情報の充実に努める。環境ラベル適合製品の売上を継続的に向上させる。	荏原グループCSRLレポート2015を発行。その他、体系的な取り組みについては準備段階。
⑮ 荏原グループの事業活動、環境保全活動で培った専門知識を活かし、環境技術セミナー等の社会貢献活動を行う。	島山清二記念荏原基金による東南アジア*での技術セミナーを実施した。（※：ベトナム、タイ、カンボジア）

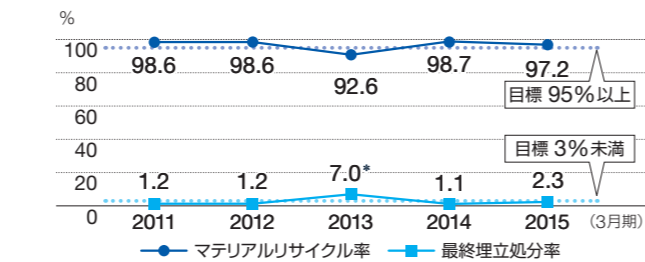
環境モニタリングデータ 各環境データ >>> [Web](#)

CO₂排出量の推移(電力・燃料由来)



◆目標基準年を2000年度としているため、排出係数は2000年時点の地球温暖化対策推進法施行令の0.357kg/kWhを適用しています。

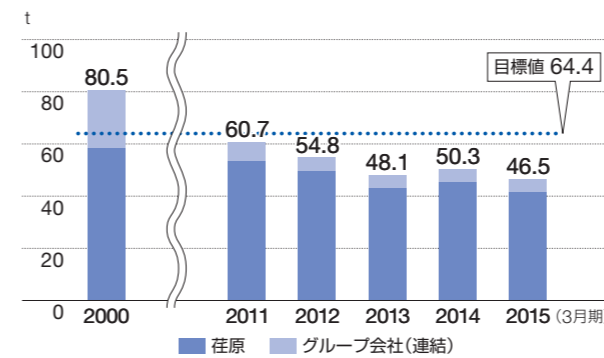
マテリアルリサイクル率と最終埋立処分率の推移



◆マテリアルリサイクル率:
[マテリアルリサイクル量 / (マテリアルリサイクル量 + 埋立量)] × 100 (%)
◆最終埋立処分率: (最終埋立処分量 / 廃棄物量) × 100 (%)
◆最終埋立処分量: 排出後そのまま直接埋立処分される廃棄物と、中間処理後再利用されず埋め立てられる残渣を含む。

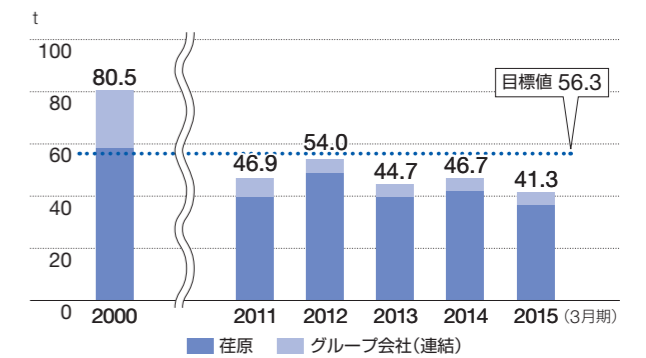
*事業所、事務所の一部から分別できない汚泥状物質が排出されたため、マテリアルリサイクル率、最終埋立処分率が悪化した。

PRTR法対象物質排出量の推移



◆PRTR法: 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律。

PRTR法対象物質中のVOC排出量の推移



◆VOC: Volatile Organic Compounds (揮発性有機化合物)

2015年度の主な成果

重点事項	目標	成果
海外事業拠点における環境・安全に関する順法状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ●RMGLを推進するための支援策の検討 ●法令順守状況の把握、顕在化しつつある環境リスクの有無 	<p>大気汚染等の公害問題の深刻化に伴い、環境法令の改訂、新設が相次ぐ中国に所在するグループ会社のうち6社^(※)に対して審査機関と協同で順法状況を調査しました。各サイトとも2日の工程で調査を企画し、初日は主に現場確認を実施、2日目は主にドキュメント閲覧、環境事務局ヒアリングを中心に作業を行いました。</p> <p>現地調査の結果、以下を重点的に確認することで大きな環境リスクを確認できることがわかりました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境アセスメント報告書: 現場の重要な環境管理項目が記され、地元行政との環境上の協定書に該当します。 2. 危険物と廃棄物の保管状況: 法定保管基準が厳しく定められ、法的リスクに晒されやすいことがわかりました。 3. 粉塵の発生状況: 溶接や研磨作業に伴い粉塵が発生します。現場での重要な確認事項であることがわかりました。 <p>2015年度の調査で得られた知見は、今後のグループ環境管理に極めて有用なものとなりました。</p> <p>(※調査対象会社: ①荏原機電(昆山)有限公司(EDKM) ②荏原機械(中国)有限公司(EMC)烟台 ③荏原機械淄博有限公司(EMZ) ④嘉利特荏原泵業有限公司(EGP) ⑤烟台荏原空調設備有限公司(YEACE) ⑥荏原電産(青島)科技有限公司(EDQ))</p> <p>その他、EPPI(フィリピン)、EVPC(ベトナム)、EPE(イタリア)、SUMOTO(イタリア)に対し、環境管理状況を確認するための現地調査を各1日ずつ行いました。</p>
事業所における廃棄物管理業務の効率化	廃棄物処理委託に関する業務負荷の削減	荏原の判断、指示が必要な業務を除く廃棄物管理業務をアウトソーシングしました。処理委託契約書・マニフェストの順法チェック、処理業者との調整作業、処理業者に対する現地確認などを専門家へ業務委託することにより、荏原の廃棄物管理業務の負荷が削減できたほか、適法な処理委託契約の締結と処理業者に対する確実な現地確認が行えました。
日本国内の支店・営業所における廃棄物リスクの低減と業務効率化	<ul style="list-style-type: none"> ●処理委託契約書の法定記載事項の順守 ●処理業者に対する現地確認の実効性の確保 	首都圏を中心とした事務所で廃棄物事務業務の代行サービスの委託を開始しました。事務所は日本全国に存在するため、その廃棄物事務業務の代行には傘下に協力処理業者を抱える全国規模の業務委託先と提携することが必要です。業務委託により、処理業者との調整作業、代金支払い、マニフェスト管理等に関する業務負荷が削減でき、廃棄物リスクの低減と、営業活動などのコア業務への集中に成果を上げています。

■ 全社一般環境教育の海外サイトへの展開を開始

2000年3月の藤沢事業所ダイオキシン流出事故を契機に荏原の全従業員(構内協力会社従業員、派遣会社従業員を含む)を対象に実施してきた全社一般環境教育を海外サイトでも開始しました。海外サイトにおいては、環境管理部門員を主な受講対象に想定していますが、より幅広い受講者に聴講してもらえるよう、教育紙面の改善を重ねて参ります。

海外サイト向け2015年版教育の主な項目

1. ダイオキシン流出事故の教訓と荏原の約束
2. 荏原の化学物質管理
3. 荏原の地球温暖化対策(省エネとフロン)の適正管理)

2016年度の課題と目標

重点事項	課題	目標
ISO14001認証のマルチサイト化 2015年版規格への認証移行	<ul style="list-style-type: none"> ●2015年版 ISO14001改訂への対応 ●環境管理規程類の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●2015年版ISO14001に準拠したマネジメントシステムを運用し、内部監査(第一者監査)を実施し、2017年度の本格運用に備える。 ●2015年版ISO14001への移行を機に荏原製作所事業所の認証の統合(マルチサイト化)を推進し、マネジメントシステムを確立する。
海外グループ会社の環境マネジメント推進	<ul style="list-style-type: none"> ●環境汚染の防止、環境法令の順守 ●危険物管理や省エネに関するガイドラインの作成 ●環境教育の一層の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●中国及びブラジルに所在する主な生産拠点において、認証機関と合同で環境・安全に関する順法調査を実施する。 ●危険物管理や省エネに関する海外サイト向け社内ガイドラインを提供し、リスクマネジメントガイドラインの推進を図る。 ●英語と中国語による環境教育資料の2016年度版を海外サイトに提供し、グループ従業員の環境マインドの向上を図る。
日本国内の支店・営業所における廃棄物リスクの低減と業務効率化	<ul style="list-style-type: none"> ●支社支店営業所における廃棄物処理委託事務に関する業務負荷の低減 	<ul style="list-style-type: none"> ●2015年に首都圏に導入した廃棄物処理委託事務の代行サービスの利用を北海道地方、中国地方、中部地方に拡大する。(2018年度前期までに全ての支社・支店・営業所にて導入する。)